

第2次
出水市まち・ひと・しごと
創生総合戦略

令和2年3月

出水市

<目次>

第1章 第2次総合戦略の策定にあたって

1 策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 総合戦略の基本目標	2
(1) 国の基本目標	2
(2) 市の基本目標	3
(3) 効果検証	3
(4) SDGsを踏まえた地方創生の推進	4
(5) Society5.0の積極的導入による地方創生の推進	6

第2章 具体的な施策と数値目標

1 “攻め”と“守り”の両面から地域産業の発展を支援する	8
(1) 地域経済好循環の仕組みづくり	9
(2) 市内事業所の事業展開支援	10
(3) 農林水産業の魅力化支援	13
2 若者の妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する	18
(1) サポート体制の充実	19
(2) サービス内容の充実	22
3 地域資源を有効活用して持続可能なまちの空間を形成する	24
(1) リノベーションまちづくりの推進	25
(2) 自然との共生に向けた取組の推進	27
4 地域内外の絆・つながりを強化し	
“住みたいまち・行きたいまち”を創造する	29
(1) “住みたいまち”の創造	30
(2) “行きたいまち”の創造	33

第1章 第2次総合戦略の策定にあたって

1 策定の趣旨

第1次総合戦略では、「産業振興・しごと創出」、「結婚・出産・子育て」、「定住・交流促進」の3つの方向で施策を展開しました。計画期間である5年間で本市の人口は国立社会保障・人口問題研究所が推計した人口を上回る結果となりましたが、人口減少に歯止めをかけることには至っておらず、今後も取組の結果を踏まえて継続的に施策を展開する必要があります。

また、前回作成した人口ビジョンでは国勢調査の結果に基づく将来推計を行いました。今回の改定では住民基本台帳人口に基づく小学校区単位の将来推計も行い、各校区の将来人口を「見える化」しました。市民の皆様が、自分の住む地域の将来を見ることで、課題を認識していただくためです。

人口から見える課題として、近い将来、それぞれの地域で担い手が不足し、コミュニティの維持・存続が困難になり、地域の絆が失われることが見込まれます。また、企業においても人手不足が深刻になり、地域の経済活動が衰退する懸念があります。さらに、総人口に占める高齢者の割合が一段と高まり、社会保障関係に要する経費が増加することで、これまでのような行政サービスの提供が困難になることが想定されます。

そこで、第2次総合戦略では、第1次総合戦略の検証結果や国の基本目標等を参考に、引き続き少子化に歯止めをかける施策を展開するとともに、地域の絆を維持する取組を展開し、人手不足に対しては、先端技術の積極的な導入・活用を促し、生産性の向上・所得の向上を図る取組を推進します。また、地域経済を活性化するため、地域外から流入するお金を増やしつつ、流入したお金を地域内で循環する仕組みを構築し、地域の魅力を高める取組を展開します。

今後も人口減少・少子高齢化の大きな流れは変わりません。しかし、「住みたいまち」に変えることは可能だと考えます。第2次総合戦略では、10年後・20年後の「住みたいまち出水市」を築くために、この5年間でやるべきことに取り組みます。

2 計画期間

第2次総合戦略の計画期間は、国・県の総合戦略との整合性を図り、人口ビジョンが示す将来展望を踏まえ、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

3 総合戦略の基本目標

(1) 国の基本目標

国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京一極集中」の是正を目指し、

基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

を掲げました。

また、基本目標達成のための新たな視点として、

① 地方へのひと・資金の流れを強化する

② 新しい時代の流れを力にする

③ 人材を育て活かす

④ 民間と協働する

⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

⑥ 地域経営の視点で取り組む

を示しました。

なお、地方創生を実現するための**5つの政策原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）**は引き続き重要な位置付けとしています。

第1期においては、まず「しごと」を起点として、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略としていましたが、現在の課題解決に当たっては、好循環を確立する取組が求められていることから、地域資源を生かした「しごと」起点に合わせて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要としています。

(2) 市の基本目標

国の基本目標等を参考に、第1次総合戦略の効果検証の結果を踏まえて、10年後・20年後の「住みたいまち出水市」を築くための基本目標を以下のとおり設定しました。

基本目標 1 “攻め”と“守り”の両面から地域産業の発展を支援する

基本目標 2 若者の妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する

基本目標 3 地域資源を有効活用して持続可能なまちの空間を形成する

基本目標 4 地域内外の絆・つながりを強化し“住みたいまち・行きたいまち”を創造する

横断的な目標 1 SDGs を踏まえた地方創生の推進

横断的な目標 2 Society5.0 の積極的導入による地方創生の推進

第2次総合戦略では、「継続を力」にするべき息の長い取組を推進する一方、魅力的なまちづくりと安定的な市民サービスの提供を持続するには、従来の方法だけでは限界があるため、地域経営の視点に立った、新しい柔軟な発想での持続可能な地域づくりを推進します。

(3) 効果検証

総合戦略の推進にあたっては、内部評価に加えて、官民の様々な分野の連携が重要であることから、外部有識者等の視点を踏まえながら、進捗管理を行います。

また、進捗管理に際しては、取組の成果を客観的に検証できる指標（KPI）を設定し、検証と見直し（PDCA サイクル）を行うことで、取組の実効性を高めます。

(4) SDGs を踏まえた地方創生の推進

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの持続可能な世界を実現するための国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

第2次総合戦略ではSDGsの理念を踏まえて地方創生を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



17のゴールを達成するための具体的なターゲットとして、以下のことなどが挙げられています。本市では、これらのターゲットを念頭に置きながら、持続可能な地域を実現するため、地方創生を推進します。

17のゴール	具体的なターゲット（一部掲載）
1 貧困をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> ● 貧困層及び脆弱層に対する十分な保護 ● 経済的資源に対する平等な権利の確保 など
2 飢餓をゼロに	<ul style="list-style-type: none"> ● 若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処 ● 小規模食料生産者の農業生産性及び所得の倍増 ● 持続可能な食料生産システムの確保 など
3 すべての人に健康と福祉を	<ul style="list-style-type: none"> ● 新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡の根絶 ● 伝染病の根絶と感染症への対処 ● 保健人材の採用、能力開発・訓練、定着の拡大 など
4 質の高い教育をみんなに	<ul style="list-style-type: none"> ● 手の届く質の高い技術教育・職業教育及び高等教育への平等なアクセス確保 ● 雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の育成 など
5 ジェンダー平等を実現しよう	<ul style="list-style-type: none"> ● 差別の撤廃と暴力の排除 ● 無報酬の育児・介護や家事労働の認識・評価 ● 女性の参画及び平等なリーダーシップ機会の確保 など
6 安全な水とトイレを世界中に	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切かつ平等な下水施設・衛生施設の確保 ● 山地、森林、湿地、河川等を含む水に関連する生態系の保護・回復 など
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー割合の拡大 ● エネルギー関連インフラとエネルギー技術への投資 など
8 働きがいも 経済成長も	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型政策の推進 ● 安全・安心な労働環境の整備 ● 持続可能な観光業の促進 など
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラの開発 ● 包摂的かつ持続可能な産業化の促進 など
10 人や国の不平等をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> ● 機会均等の確保と成果の不平等の是正 ● 税制、賃金、社会保障における平等の拡大 など
11 住み続けられるまちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な輸送システムの提供 ● 文化遺産及び自然遺産の保護・保全 ● 包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースの提供 ● 総合的な災害リスク管理の策定と実施 など
12 つくる責任 つかう責任	<ul style="list-style-type: none"> ● 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用 ● 食品ロスの削減、廃棄物管理 など
13 気候変動に具体的な対策を	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応能力の強化 など
14 海の豊かさを守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ● 海洋汚染防止 ● 海洋及び沿岸の生態系の回復 など
15 陸の豊かさを守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ● 陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用 ● 生物多様性を含む山地生態系の保全 など
16 平和と公正をすべての人に	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもに対する暴力の撲滅 ● 司法への平等なアクセス提供 など
17 パートナーシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> ● 差別的でない、公平な多角的貿易体制の促進 ● 効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進 など

(5) Society5.0 の積極的導入による地方創生の推進

我が国全体が Society5.0 の実現に向けて取組を進める中で、本市においても IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボットなど未来技術を活用した将来の社会をイメージしつつ、具体的な課題解決や地域活性化に取り組んでいくことが重要となっています。

これらの未来技術を、まち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け、積極的に導入して地方創生の取組を推進します。

＜第2期（2020～2024年）と将来における分野別未来技術の活用イメージ例＞

分野	事業・ビジネス		
態様	製造	サービス	農林水産
2期	<ul style="list-style-type: none"> 生産側～供給側のデータを集約、マッチングして少量多品種生産 生産現場における匠の技のデジタル化 	<ul style="list-style-type: none"> 多言語翻訳やARアプリ等による観光情報の発信 モバイル決済システムの整備等によるインバウンド需要取り込み 	<ul style="list-style-type: none"> 小型無人トラクタ・農業データ活用によるスマート農業の実現 生育情報等を活用した収穫予測・営農計画の最適化
将来	<ul style="list-style-type: none"> AIを活用した生産・流通の管理、需給マッチングの自動化 	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス社会の実現、金融ビッグデータ分析による地域振興 	<ul style="list-style-type: none"> ロボット・農業統合プラットフォームによる少量多品種生産の自動化

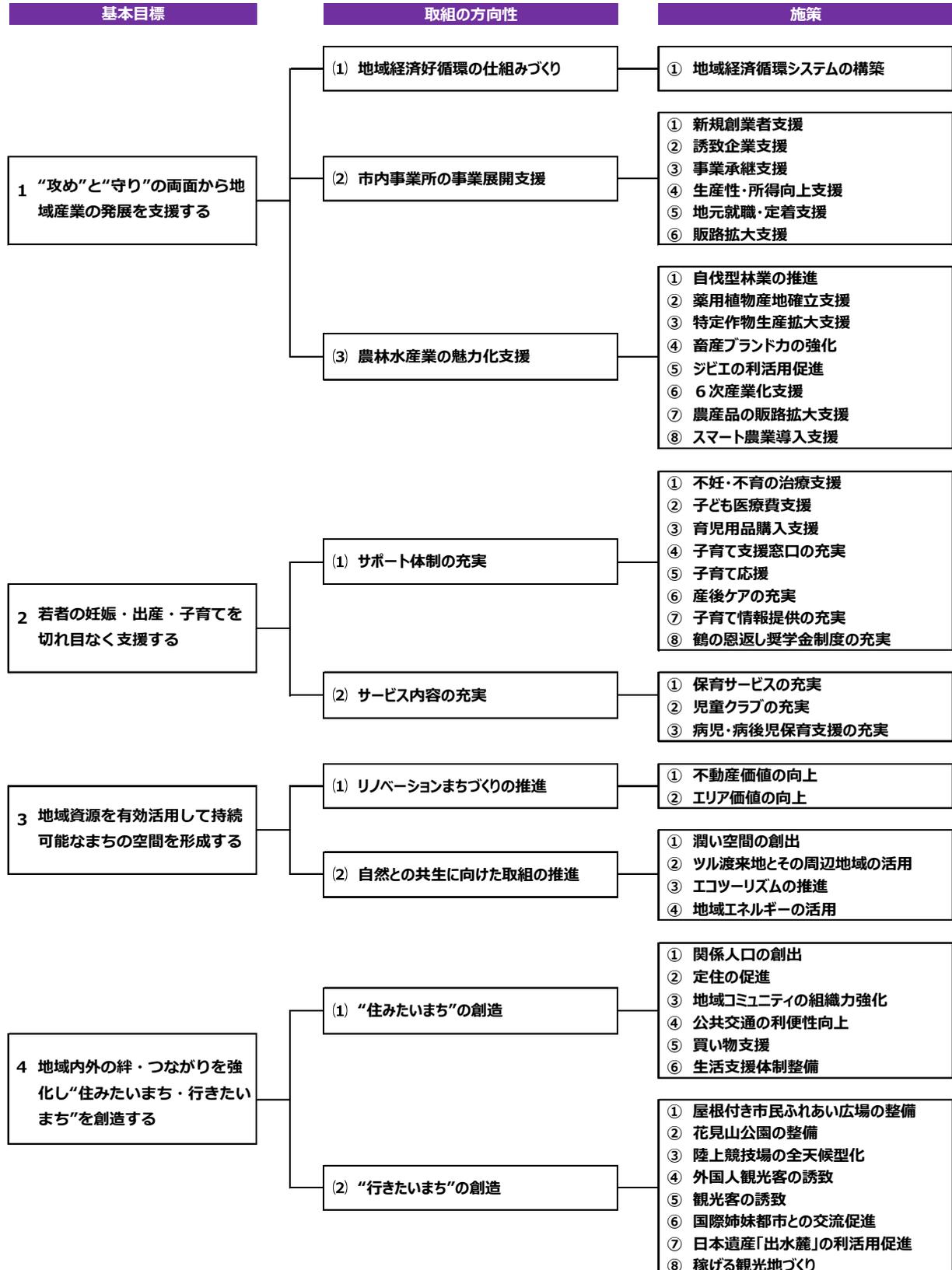
分野	社会基盤・空間		
態様	自治体	公共・インフラ	運輸
2期	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータを活用したアプリ作成・都市計画の可視化 テレワーク・ソーシャルメディア等を活用した地方行政のデジタル化 	<ul style="list-style-type: none"> 運用のノウハウデータからAIを活用した発電の超高効率化 スマートメータの普及による高齢者の見守りや空き家の把握等 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が提供する地域限定の自動運転サービスの利用 離島・山間部における商品等の目視外ドローン配送
将来	<ul style="list-style-type: none"> 自治体オープンデータ化を前提としたコネクテッドな社会実現 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーのパッケージ販売・電力の個人間取引の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ラストマイルの低速自動車両と公共交通機関との組合せ利用

分野	生活・学び		
態様	家庭・生活	医療・介護	教育
2期	<ul style="list-style-type: none"> 感情を表現できるコミュニケーションロボット等の活用拡大 クラウドソーシングにより地域の女性や高齢者の就業の進展 	<ul style="list-style-type: none"> 対面診療と適切に組み合わせたオンライン診療による安心の向上 遠隔での医療サポートやAI等の活用による医療の質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 汎用ソフトとインターネット接続を利用した遠隔授業の実施 タブレットを活用し、授業を予め視聴、授業中は演習等を中心に実施
将来	<ul style="list-style-type: none"> 人とロボット・AIが共生する生活環境の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 医療データのリアルタイム共有やAI等による診断サポート 	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔の教師と教場の教師がリアルタイムで生徒と協働する高い質の遠隔授業

出所：「未来技術×地方創生検討会」中間とりまとめ（令和元年5月17日 まち・ひと・しごと創生本部事務局）より作成

第2章 具体的な施策と数値目標

第2次総合戦略の体系図は以下のとおりとなっています。



1 “攻め”と“守り”の両面から地域産業の発展を支援する

<基本的方向>

- 地域経済が循環する仕組みを構築し、市内の経済活動を活発化させます。
- 市内事業所が抱える課題等を克服するための事業支援を積極的に行い、経営の安定と雇用の維持・創出を図ります。
- 本市の基幹産業の1つである農林水産業の事業展開支援に取り組み、高付加価値化や生産性・所得の向上を図ります。

<数値目標 (KGI) >

成果指標	基準値	目標値
域際収支（又は市内自給率）	令和2年度の産業連関表作成後に設定	
第1次産業新規就農者数	42人 (H26～H30 累計)	100人 (R2～R6 累計)

<施策の体系>



<関連する開発目標>



(2) 市内事業所の事業展開支援

① 新規創業者支援

創業に係る経費を補助することにより、新規開業を支援します。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
本事業を通じた新規創業件数	6件 (R1年度)	30件 (R2～R6累計)
本事業を通じた空き店舗の解消件数	3件 (R1年度)	15件 (R2～R6累計)

<具体的な事業>

● 新規創業支援事業

空き店舗又は空き家を使って新規に創業する方に対し、開業しやすい環境を整えるため、家賃や店舗等の改装・整備に係る経費の一部を助成するとともに、商工会議所・商工会等と連携して相談窓口を設置し、創業前の相談・支援、創業後のフォローアップを行います。

② 誘致企業支援

企業誘致及び市内企業の設備投資を促すことで、幅広い雇用機会を提供し、新規雇用者数の増大を目指します。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
立地協定締結件数	3件 (R1年度)	15件 (R2～R6累計)
操業開始時の新規雇用者数	12人 (R1年度)	60人 (R2～R6累計)

<具体的な事業>

● 企業立地促進補助事業

用地取得費又は設備投資費の一部を助成します。併せて市内居住者の雇用人数に応じた助成も行います。

③ 事業承継支援

市内事業所の事業承継を支援します。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
事業承継等セミナー参加者数	17人 (R1年度)	85人 (R2～R6累計)
事業承継相談件数	7件 (R1年度)	35件 (R2～R6累計)

<具体的な事業>

● 事業承継支援事業

商工会議所や商工会、金融機関等で作る既存の創業支援ネットワークを活用した支援を行うとともに、事業承継セミナーや相談会等を開催します。

④ 生産性・所得向上支援

企業の生産性向上・人手不足対策を図るため、デジタルツール等の利活用を通じた自動化・省力化の支援を行い、人がより付加価値の高い仕事にシフトすることで、所得向上につなげます。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
先端設備等導入計画認定件数	6件 (R1年度)	30件 (R2～R6累計)
補助金活用セミナー参加者数	20人 (R1年度)	100人 (R2～R6累計)

<具体的な事業>

● 先端技術導入支援事業

先端技術の導入に向けて、先端設備等導入計画の策定支援を検討するとともに、補助金活用に向けたセミナーを開催します。

⑤ 地元就職・定着支援

若者の地元就職を促進するとともに、地元就職した若者を企業の枠を超えて支援する仕組みを構築することで、さらなる地元就職率と定着率の向上を図り、就職による人口流出を抑制します。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
市内高校卒業生の出水地区 企業就職者数	57人 (R1年度)	70人 (R6年度)

<具体的な事業>

● 地元就職・定着支援事業

高校生を対象とした企業説明会の開催や地元企業の魅力を発信する「いずみ仕事図鑑」の広報いずみ掲載により、地元就職を促進します。また、若者の地元定着率を高めるため、市内企業に就職した新入社員・若手社員を対象とした合同研修会等の開催についても検討します。

⑥ 販路拡大支援

農産物や特産品、市内企業の自社製品等で、販路拡大に意欲があり、かつ、出水のブランドになり得る商品に対し、商談会等への出展補助による支援を行います。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
本事業を通じた有益な商談 件数 (商談結果アンケート)	31件 (R1年度)	40件 (R6年度)

<具体的な事業>

● 地場産業販路拡大促進事業

国内外で行われる展示会や輸出商談会等に参加する事業所に対し、出展経費等の一部を助成します。

(3) 農林水産業の魅力化支援**① 自伐型林業の推進**

森林経営を自ら行う「自伐型林業」を推進することで、雇用の場を創出し、併せて林業の活性化を図ります。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
新規自伐型林業従事者数	—	10人 (R2～R6 累計)
自伐型林業研修会参加者数	9人 (R1 年度)	30人 (R6 年度)

<具体的な事業>**● 自伐型林業推進事業**

自伐型林業に取り組もうとする方を対象に、専門家による技術講習会や先進地視察研修等を行い、自伐型林家の育成を推進します。

② 薬用植物産地確立支援

本市の気候風土に適した「薬用植物」を選定するための試験栽培を実施した結果を踏まえ、栽培可能な品種について産地化を目指します。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
山椒の栽培面積	6 a (R1 年度)	10 a (R6 年度)
販路開拓件数	—	1件 (R6 年度)

<具体的な事業>**● 薬用植物産地確立支援事業**

関係機関と協力して、「山椒」栽培の拡大や販路拡大に向けた支援を行います。

③ 特定作物生産拡大支援

ツルの飛来地で栽培される早期米新品種「なつほのか」を「ツルマチ米」としてブランドイメージの定着を図るため、米の特徴に合わせた販売方法・販路拡大を検討し、農家の所得向上を目指します。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
ツルマチ米の栽培面積	550 a (R1 年度)	600 a (R6 年度)

<具体的な事業>

● ブランド米産地確立支援事業

「ツルマチ米」のブランド力を強化するため、ラムサール条約登録による付加価値を組み込むこと等により、販路開拓・栽培面積の拡大につなげます。

④ 畜産ブランド力の強化

地元の畜産ブランド力の強化と消費拡大を図ります。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
飼養頭数 (牛)	14,816 頭 (R1 年度)	16,000 頭 (R6 年度)

<具体的な事業>

● 肉用牛産地銘柄確立対策事業

いづみ牛ブランド力の強化を図るため、市内で生産された子牛を、市内の肥育牛飼養者が購入した場合に、購入費の一部を助成します。

⑤ ジビエの利活用促進

捕獲した有害鳥獣をジビエとして販売することを促進し、収入につなげることで捕獲・実施隊員の確保を図ります。また、IoTを活用して捕獲から加工までの連携を強化し、捕獲した鳥獣をスムーズにジビエとして活用できるようにします。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
ジビエを活用した店舗数	3店舗 (R1年度)	10店舗 (R6年度)
猟友会会員数	127人 (R1年度)	140人 (R6年度)

<具体的な事業>

● ジビエ利活用推進事業

捕獲した有害鳥獣をジビエとして活用できるように、ジビエを加工した商品を開発し、販路確保を図ります。

⑥ 6次産業化支援

農家等の所得や雇用の増大を図るため、多様な事業者等の新商品開発や販路開拓、加工・販売など6次産業化の取組を支援します。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
商品開発品目数	0品 (R1年度)	3品 (R2～R6累計)
6次産業化に関する年間相談件数	3件 (R1年度)	5件 (R6年度)

<具体的な事業>

● 6次産業化推進事業

本市の農産品の魅力をさらに高めるため、流通・販売を意識した6次産業化を推進し、関わる事業者等の所得向上を目指します。

⑦ 農産品の販路拡大支援

農家の所得向上を図るため、市内で生産される農産品の価値を引き上げるとともに、海外を含め、新たな販路を開拓します。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
本事業を通じた販路開拓件数	0件 (R1年度)	3件 (R6年度)
本事業を通じた商品開発件数	0件 (R1年度)	3件 (R6年度)

<具体的な事業>

● 農産品販路拡大可能性調査事業

専門家による市内農産品の可能性調査や生産者に対するセミナー等を実施し、具体的な販路開拓や商品開発につながる支援を行います。

⑧ スマート農業導入支援

農林水産業における後継者や人手不足の解消・生産性向上を図るため、先進技術の導入を促進し、スマート農業に取り組む意欲ある農家等を支援することで、就労機会を増やし、農林水産業の持続的発展と経営の安定化を図ります。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
本事業を通じたスマート農業導入件数	0件 (R1年度)	10件 (R2～R6累計)
セミナー・相談会参加者数	2人 (R1年度)	30人 (R6年度)

<具体的な事業>

● スマート農業導入促進事業

スマート農業導入促進のためのセミナーや相談会を開催し、導入支援について検討します。



ポイント

○ **先端技術を活用して持続可能な農林水産業を目指す！**

(農業分野における課題)

- 担い手の減少・高齢化の進行等により労働力不足が深刻な問題
- 農家1人当たりの作業面積の限界を打破する技術革新が必要
- 依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多い

(本市の農業の強み)

- 山から海まで農林水産物の生産が可能
- 温暖な気候や肥沃な土地を生かし、多種多様の品目・品種の栽培が可能
- 熟練した技術（匠の技）を持つ農家の存在



スマート農業：農業技術×先端技術

- 先端技術による作業の自動化により省力化・規模拡大・生産性向上を実現
- 熟練農家の匠の技を、ICT技術により若い農家に伝承
- センシングデータ等の活用・解析によりリスクを正確に予測し、高度な農業経営を可能に

2 若者の妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する

<基本的方向>

- 結婚・妊娠・出産を望む人の希望をかなえるための支援を行います。
- 産前産後の切れ目のない支援を実現するとともに、子育て支援施策を充実し、安心して出産子育てができるように支援します。
- 働きながら子育てをしている人が増えていることを受けて、子育てと仕事の両立ができるよう支援します。

<数値目標 (KGI) >

成果指標	基準値	目標値
1年間に生まれる子どもの数	389人 (H30年度)	460人 (R2~R6平均)
合計特殊出生率	1.85 (H27年度)	1.89 (R6年度)
保育所待機児童数	2人 (H31.4.1時点)	0人 (R7.4.1時点)

※ 合計特殊出生率は2040年：2.1を目標

<施策の体系>



<関連する開発目標>



＜具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）＞

(1) サポート体制の充実

① 不妊・不育の治療支援

近年、子どもを望みながら、なかなか授からない夫婦が増えています。このため、妊娠適齢期についての啓発や教育を行うとともに、治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図ります。

＜数値目標（KPI）＞

成果指標	基準値	目標値
制度利用者の妊娠届出数	31件 (R1年度)	45件 (R6年度)

＜具体的な事業＞

● 不妊・不育治療費助成事業

特定不妊・一般不妊・男性不妊及び不育治療費の一部を助成します。
なお、令和2年度から、特定不妊治療の補助上限額を引き上げます。

② 子ども医療費支援

子育てに係る経済的負担を軽減するため、18歳までの医療費の一部負担金の全額を助成します。

③ 育児用品購入支援

子育てに係る経済的負担を軽減するため、育児商品を購入できる商品券を支給します。

④ 子育て支援窓口の充実

関係機関が連携して、全ての妊婦と親子をワンストップで支援する体制を充実します。

⑤ 子育て応援

様々な不安を抱えてしまいがちな産前産後の時期に不安の軽減・解消を図り、安心して出産できる環境を整備します。

＜数値目標（KPI）＞（②～⑤に対する目標）

成果指標	基準値	目標値
子育ての環境や支援への満足度 (子ども・子育て支援事業計画アンケート)	62% (R1年度)	80% (R6年度)

<具体的な事業>

● **子ども医療費助成事業**

市内に住所を有する子ども（0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の医療費の一部負担金を全額助成します。

なお、平成30年10月診療分から住民税非課税世帯の未就学児を対象として、県内医療機関等での窓口負担をなくし現物給付としています。

● **育児用品購入券交付事業**

新生児の保護者に対し育児用品（おむつ、粉ミルク、その他育児用品）を購入できる育児用品購入券を交付します。第3子以降については増額して支給します。

● **子育て支援室運営事業**

妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うため、利用者支援事業としての「子育て世代包括支援センター」と、親子の交流や子育て世代の触れ合いの場としての「地域子育て支援拠点」の機能を併せ持った「子育て支援室」を運営します。

● **子育て応援事業**

保育・育児等支援サービス（子どもの一時預かり、産前産後の家事・育児支援等）や、保健サービス（沐浴、乳房ケア等）、妊産婦等送迎サービス（タクシー送迎）に利用可能な応援券を交付するほか、妊婦歯科検診事業を実施します。

⑥ **産後ケアの充実**

産後の不安を解消し、安心して育児ができるように出産後のケアを充実します。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
産後ケアサービス利用者の満足度 (利用者アンケート)	—	100% (R6年度)

<具体的な事業>

● **産後ケア事業**

出産後に、産後の体調や育児に不安のある母子が助産所等に入所または日帰り利用する場合、保健指導や育児指導などを受けた費用の一部を助成します。

なお、令和2年度から市の助成率を引き上げ、より利用しやすい体制を整えます。

⑦ 子育て情報提供の充実

妊娠・出産・子育て期に関する情報を容易に取得できるよう、アプリを活用した情報提供を行います。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
アプリ登録件数	278件 (R1年度)	1,000件 (R6年度)

<具体的な事業>

● 子育て応援アプリ事業

スマートフォン等で育児に関する情報や育児に必要な手続き、施設・イベント等の情報、予防接種のスケジュール等を一元化したアプリを提供します。

⑧ 鶴の恩返し奨学金制度の充実

子育てに係る経済的負担を軽減するため、市独自の奨学金制度を充実します。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
奨学金貸与人数／貸与枠 (修学資金・入学一時金区分ごとの合算)	93% (R1年度決定)	100% (R6年度決定)

<具体的な事業>

● 奨学金貸付事業

優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な方に対し、人材を育成することを目的として、奨学金を貸与します。あわせて、地元定住者への返還支援制度を実施するとともに、入学一時金の返還を全額免除します。

なお、大学等卒業後の地元へのUターン就職を促進するため、奨学金の返還猶予期間等について見直しを検討します。

(2) サービス内容の充実

① 保育サービスの充実

子育てをしながら働く世帯を支援するため、保育所や放課後児童クラブ等における待機児童の解消を図ります。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
保育所待機児童数	2人 (H31.4.1時点)	0人 (R7.4.1時点)

<具体的な事業>

● 地域型保育事業

市の認可事業として、3歳未満の乳幼児を対象として少人数（19人以下）の施設で保育を行う小規模保育事業や事業所の従業員の子どもや地域の子どもを事業所内の専用施設等で保育を行う事業所内保育事業などを実施する民間事業所に対して、認可保育所と同様に運営費を支払い、保育事業の充実と待機児童の解消を図ります。

● 保育所等整備事業補助金

保育所、認定こども園（保育園機能部分）及び小規模保育事業所の新設、修理、改造などの整備に係る費用に対して助成を行い、待機児童の解消を図ります。

● 市立幼稚園預かり保育事業

市立幼稚園において預かり保育を実施し、子育て世帯の多様なニーズに対応することにより、待機児童の解消を図ります。

② 児童クラブの充実

民間の児童クラブの充実を図り、子育て世帯の多様なニーズに対応します。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
放課後児童クラブ待機児童数	82人 (H31.4.1時点)	0人 (R7.4.1時点)

<具体的な事業>

● 民間児童クラブ支援事業

民間が設置、運営している児童クラブについて、柔軟な運営ができるよう支援し、新規参入を促します。

③ 病児・病後児保育支援の充実

病児・病後児保育に取り組むことにより、保育の質の向上を図ります。

＜数値目標（KPI）＞

成果指標	基準値	目標値
病児・病後児保育利用登録 児童数	420人 (R1年度)	1,230人 (R6年度)

＜具体的な事業＞

● 病児・病後児保育事業

病気又は病後の子どもを家庭で保育することが困難な場合に対応するため、市が委託する病院等において一時的に保育を行います。

3 地域資源を有効活用して持続可能なまちの空間を形成する

<基本的方向>

- リノベーションやリフォームの考え方に基づき、不動産価値の向上を促進することで、エリアの価値を高めていきます。
- 本市が有する自然環境の保全に努めるとともに、後世に引き継ぐための有効活用を図り、自然と共生する仕組みを構築します。

<数値目標 (KGI) >

成果指標	基準値	目標値
リノベーションやリフォームにより価値が向上した不動産の件数	217件 (R1年度)	1,460件 (R2～R6累計)
ラムサール条約登録	—	令和3年度 (活動指標)
地域エネルギー会社設立	—	令和4年度 (活動指標)

※ ラムサール条約登録と地域エネルギー会社設立は目標達成後KGIを再設定

<施策の体系>



<関連する開発目標>



<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

(1) リノベーションまちづくりの推進

① 不動産価値の向上

市内の土地・建物を有効活用するため、住宅のリフォームや解体を促進するとともに、空き家の積極的な活用を支援します。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
住宅リフォーム・解体件数	210件 (R1年度)	1,425件 (R2～R6累計)
空き家バンク物件登録数	12件 (R1年度)	60件 (R2～R6累計)
空き家リフォーム件数	5件 (R1年度)	25件 (R2～R6累計)

<具体的な事業>

● 住宅リフォーム・解体促進事業

市内の建築業者等を利用して住宅の増改築や解体の工事を行う場合に、一定の要件に該当するものに対して工事費の一部を助成します。

なお、令和2年度から、増改築工事に対する補助を5年経過後に再度利用ができるようにします。

● 空き家バンク事業

所有者が売却や賃貸などを希望する空き家物件について、空き家バンクに登録し、ホームページなどで公開することにより、利用希望者に情報提供を行います。

● 空き家リフォーム補助金

空き家バンク登録物件のリフォームと家財道具等の処理・撤去費用の一部を助成します。

なお、令和2年度から、空き家バンク登録物件改修事業の補助率及び補助上限額を引き上げ、空き家の有効活用をさらに促進します。

● 金融機関との連携による空き家リフォーム促進

金融機関と連携した空き家リフォーム用融資商品により、空き家リフォームの促進を図ります。

② エリア価値の向上

出水駅～商店街～出水麓エリアにおいて、空き店舗の活用や出水麓武家屋敷の活用等を図り、本エリアの価値向上を目指します。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
リノベーションによる商業空間の創出件数	2件 (R1年度)	10件 (R2～R6累計)
外国人観光客の延べ宿泊者数	2,900人 (R1年度)	3,500人 (R6年度)

<具体的な事業>

● 魅力ある商業空間創出事業

出水駅～商店街～出水麓エリアの魅力向上のため、販売指導、店舗運営に対するアドバイスを行う「魅力ある商業空間創出マネージャー」を設置することで、創業者や既存店舗の支援を行います。また、店舗の改装等に係る工事費の一部を助成します。

● リノベーションまちづくり事業

出水駅～商店街～出水麓エリアで、リノベーションスクールを通して地域にある資源（人材・建物・歴史）を活用した魅力的な事業を創出し、エリアの価値を高めます。

● 出水麓武家屋敷活用検討事業

出水麓地区の伝統的な街なみや住環境を守りながら、魅力的な観光地として充実を図るため、専門家を招へいし、民間目線での武家屋敷活用策を検討します。

(2) 自然との共生に向けた取組の推進**① 潤い空間の創出**

職場や自宅等、身近なところに緑を気軽に置ける仕組み（植木のサブスクリプション※による新商品開発）を創出することにより、まちの空間を魅力的なものとし、併せて植木産業の振興を図ります。

（※ 対象物を借りて、利用した期間に応じて料金を払う方式）

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
植木利用に関する商品の取扱業者数	—	10社 (R2～R6 累計)

<具体的な事業>**● 緑の空間形成事業**

サブスクリプションによる新たな商品開発を行い、植木産業の振興を図ります。

② ツル渡来地とその周辺地域の活用

令和3年度にツル渡来地とその周辺地域をラムサール条約に登録し、ツル渡来地等の環境保全を図りながら、貴重な資源を持続可能な形で活用することで、将来にわたってこの地域の豊かさを引き継ぎます。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
ラムサール条約登録	—	令和3年度 (登録後再設定)

<具体的な事業>**● ラムサール条約登録推進事業**

ツル飛来地やその周辺地域において、自然環境の有効活用や地元住民と観光客との共生を図るとともに、鳥インフルエンザの蔓延を防止し、ツル等の新たな見せ方も含め、入域規制等の実施を検討します。

また、ラムサールブランドを活用した農産物や水産物等の更なる高付加価値化に取り組みます。

③ エコツーリズムの推進

地域資源の新たな見せ方として、サイクルツーリズムやバードウォッチングツアーなどのエコツーリズムを推進します。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
バードウォッチングツアー参加者数	180人 (R1年度)	250人 (R6年度)

<具体的な事業>

● エコツーリズム推進事業

ラムサール条約登録に合わせたバードウォッチングツアーなど自然との共生をテーマとしたエコツーリズムを推進します。

④ 地域エネルギーの活用

域外からの購入に依存している電気について、地域のポテンシャルを活かしつつエネルギーの地産地消の仕組みを構築することにより、地域内でお金が循環するような仕組みをつくり、持続可能なまちづくりを推進します。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
地域エネルギー会社の設立	—	令和4年度 (設立後再設定)

<具体的な事業>

● 地域エネルギー会社設立準備事業

市民、企業、公共施設等を顧客対象とした地域エネルギー会社を設立し、同社を通じた新たな市民サービスを検討します。

4 地域内外の絆・つながりを強化し“住みたいまち・行きたいまち”を創造する

<基本的方向>

- 本市に住みたい人・住み続けたい人が住みやすい環境を整備します。
- 本市のまちの魅力を高め、効果的に発信し、繰り返し行きたくなるまちを創造します。

<数値目標 (KGI) >

成果指標	基準値	目標値
純移動数 (転入者数－転出者数)	△11人 (H30年度)	0人 (R6年度)
市内宿泊者数	130,091人 (R1年度)	140,000人 (R6年度)

<施策の体系>



<関連する開発目標>



<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

(1) “住みたいまち”の創造

① 関係人口の創出

市内企業が都市部の人材を副業で受け入れることで事業強化・イノベーションを誘発するとともに、継続的で良質な関係人口を創出します。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
副業マッチング件数	—	1件 (R2～R6 累計)

<具体的な事業>

● 副業マッチング支援事業

専門的な能力を持つ都市部の人材を副業人材として本市の企業に受け入れるため、企業と都市部の人材とのマッチングを支援するWebサイトの構築を検討します。

② 定住の促進

移住者がスムーズに定住できるように支援を行います。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
新規定住世帯数	4.5世帯 (R1 年度)	22.5世帯 (R2～R6 累計)

<具体的な事業>

● 定住促進事業補助金

住宅を新築・購入・増築・改築した転入者に定住補助金・リフォーム補助金を交付します。また、離職後に市外事業所に就職した方又は転入者に通勤補助金を交付します。

なお、令和2年度から、親と子の絆や地域愛を育むため、親族（1親等以内）が市内に居住している場合は補助金を加算します。また、学校等修了者で市外の事業所に公共交通機関を利用して通勤する方に定期券購入費の一部を助成します。

● 鹿児島県移住支援金

東京23区から本市への移住者で、県が運営するマッチングサイトに掲載された対象求人に応募し就職された方又は起業支援金の交付決定を受けた方に移住支援金を交付します。

③ 地域コミュニティの組織力強化

自治会だけでなく様々な団体が連携した地区コミュニティ協議会の設立を支援し、市民が“ジブンゴト”として地域課題の解決に取り組みやすい環境を整備します。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
コミュニティ協議会設立件数	2件 (R1年度)	5件 (R6年度)

<具体的な事業>

● コミュニティ協議会支援事業

各地区におけるコミュニティ協議会の設立を支援します。

なお、令和2年度から、コミュニティ協議会設立準備委員会の立ち上げに向けた検討委員会設立についても支援します。

④ 公共交通の利便性向上

地域交通網再編プランに基づき、市民及び市外からの訪問者にとって安心・快適な交通網を再構築します。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
ふれあいバス利用者数 (乗合タクシー等含む)	44,000人 (R1年度)	45,000人 (R6年度)

<具体的な事業>

● 地域公共交通再編事業

ふれあいバスを利便性の高い交通手段とするため、地域交通網再編プランに基づいたダイヤ改正やコミュニティバス、デマンドタクシー、MaaS[※]の導入等、複合的な手段により最適な交通手段の導入を検討します。

(※ Mobility as a Serviceの略。ICTを活用し、自家用車以外の交通手段による移動を切れ目なくつなぐサービス)

⑤ 買い物支援

買い物不便地域の住民が安心して買い物ができるように、市民や買い物支援事業者等へ必要な支援を行います。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
移動販売車運営事業者数	1社 (R1年度)	2社 (R6年度)

<具体的な事業>

● 買い物支援事業

採算が合わない移動販売車運営事業者に対して必要な支援を行い、買い物不便地域の解消を図ります。

⑥ 生活支援体制整備

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくことを支援します。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
高齢者生活支援推進協議会 設立件数	3件 (R1年度)	5件 (R6年度)

<具体的な事業>

● 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくため、日常生活圏域での協議会及び生活支援コーディネーターを配置し、地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスを提供する仕組みの構築を支援します。

なお、令和2年度から、市全体のコーディネーターの活動を拡大し、協議会が設置されていない日常生活圏域での事業推進に取り組みます。

(2) “行きたいまち”の創造

① 屋根付き市民ふれあい広場の整備

子どもから高齢者までが触れ合える場、雨天時などにおけるイベント開催や日常におけるスポーツ利用が可能な場を整備し、市の活性化や市民の健康増進を図ります。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
屋根付き市民ふれあい広場の利用者数	—	150,000人 (R6年度)
イベント・スポーツ大会等利用回数	—	20回 (R6年度)

<具体的な事業>

● 屋根付き市民ふれあい広場整備事業

関係団体等の意見を伺いながら、整備に向けた基本構想を策定し、世代を横断する活動を支援する交流拠点施設として、また、地域内外の絆・つながりを強化する施設として屋根付き広場を整備することで、地域の魅力を高めます。

② 花見山公園の整備

東光山公園に、四季折々の草花や花木が楽しめるような魅力的な空間を整備し、新たな観光拠点とします。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
協力・連携団体数	—	5団体 (R6年度)

<具体的な事業>

● 東光山花見山公園化事業

これまで地域資源として当たり前のように存在していた東光山公園を、1年を通して魅力的な観光地にするため、専門家等による協議会を設置し、基本構想を策定します。また、市民や民間企業と連携し、花いっぱいにするための植栽や維持管理の仕組みづくり等を行います。

③ 陸上競技場の全天候型化

陸上競技場の老朽化に対する改善を図るとともに、競技力の向上、大会・合宿の誘致などの利用促進を図るため、全天候型で整備します。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
陸上競技場の利用者数	56,828人 (R1年度)	70,000人 (R6年度)

<具体的な事業>

● 陸上競技場全天候化事業

陸上競技場を全天候型で整備するとともに、インフィールド芝生改修、スタンド改修を行うことで、大会や合宿の誘致につなげ、利用者の利便性向上を図ります。

④ 外国人観光客の誘致

本市に海外からの観光客を呼び込むため、海外エージェント向けのセールス等を行い、外国人観光客数の増加を目指します。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
公開武家屋敷の外国人入館者数	2,300人 (R1年度)	2,500人 (R6年度)
ツル観察センターの外国人入館者数	1,200人 (R1年度)	1,500人 (R6年度)
キャッシュレス決済導入件数 (農家民泊)	4軒 (R1年度)	8軒 (R6年度)
外国人観光客の延べ宿泊者数	2,900人 (R1年度)	3,500人 (R6年度)

<具体的な事業>

● 海外観光客誘致事業

海外からの観光客誘致を促進するため、欧米豪市場・アジア市場の傾向を踏まえたセールスや情報発信を行います。また、海外の旅行社に対するセールスや商談会に参加し、農家民泊も活用しながら誘致を図ります。さらに、外国人観光客の市内での消費を促すため、キャッシュレス決済の導入促進を図ります。

⑤ 観光客の誘致

本市に観光客を呼び込むため、旅行商品等への助成等を行い、観光客数の増加を目指します。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
旅行商品造成支援事業による誘客者数	2,000人 (R1年度)	2,500人 (R6年度)
出水麓歴史館の入館者数	20,000人 (R1年度)	22,000人 (R6年度)
ツル観察センターの入館者数	33,000人 (R1年度)	36,000人 (R6年度)
レンタサイクルの利用者数	350人 (R1年度)	500人 (R6年度)

<具体的な事業>

● 観光客誘致促進事業

観光客誘致を促進するため、旅行業者が企画・販売する本市での宿泊・食事・観光等を行程に組み入れた旅行商品のうち、観光PR効果及び集客力が高いと認められる旅行商品に対し、実績に応じて助成します。

なお、令和2年度から、企業が社員への報奨として行うインセンティブ旅行についても助成対象とします。

● サイクルツーリズム推進事業

地域資源である観光地や観光施設、自然景観等を自転車で周遊してもらう新たな観光の楽しみ方を提案するため、出水駅のレンタサイクルを充実させ、観光地へのアクセス手段として位置づけます。また、本市を拠点としたサイクルツーリズムを推進するため、企業等とのパートナーシップにより自転車の輸送等に係る利便性を高めます。

⑥ 国際姉妹都市との交流促進

姉妹都市との人的交流、経済交流を推進します。

<数値目標 (KPI) >

成果指標	基準値	目標値
韓国・台湾からの宿泊者数	230人 (R1年度)	300人 (R6年度)

<具体的な事業>

● 国際姉妹都市交流事業

姉妹都市盟約を締結している韓国順天市及び台湾埔里鎮との文化・産業等の交流を進め、両都市を起点として、韓国・台湾との人的な交流につなげます。

⑦ 日本遺産「出水麓」の利活用促進

日本遺産に認定された「出水麓」を広く周知し、観光客の増加につながる取組を実施します。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
公開武家屋敷の入館者数 (竹添邸・税所邸のうち多い方)	13,000人 (R1年度)	14,000人 (R6年度)
出水麓歴史館の入館者数	20,000人 (R1年度)	22,000人 (R6年度)

<具体的な事業>

● 日本遺産「出水麓」PR事業

日本遺産に認定された「出水麓」を貴重な観光資源として、先端技術を用いた新たな見せ方を検討するなど、利活用の促進を図ります。

⑧ 稼げる観光地づくり

関係者との合意形成により観光戦略推進組織（DMO的な組織）を立ち上げ、稼げる観光地を目指します。

<数値目標（KPI）>

成果指標	基準値	目標値
DMO的組織の設立	—	令和2年度 (設立後再設定)

<具体的な事業>

● 稼げる観光地づくり事業

稼げる観光地づくりの実行部隊となる観光戦略推進組織を立ち上げるとともに、観光アクションプランの事業計画を作成します。